

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

告示

○土地改良区の定款の変更の認可……………	(農業施設管理課)	17
○土地改良区連合の役員の就任及び退任の届出……………	(農業施設管理課)	17
○道営土地改良事業変更計画の決定……………	(農業施設管理課)	17
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………	(治山課)	17
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定……………	(砂防災害課)	18
総合振興局告示及び振興局告示		
○特定調達契約に係る入札の公告(2件)……………		18
○特定調達契約に係る落札者等の告示……………		21
○特定調達契約に係る入札の公告の一部改正……………		21

告示

北海道告示第588号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、平成25年8月28日、由仁土地改良区の定款の変更を認可した。

平成25年9月10日

北海道知事 高橋 はるみ

北海道告示第589号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第84条において準用する同法第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区連合の役員の就任及び退任の届出があった。

平成25年9月10日

北海道知事 高橋 はるみ

夕張川水系土地改良区連合

就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏名	住 所
退任	平成25. 8.18	理事	西村 明 博	夕張郡由仁町岩内1803番地の1
同	同 25. 8. 8	監事	木内 達 也	同 栗山町字大井分11番地1
同	同 25. 8.18	同	西口 貞 義	同 由仁町中三川796番地の2

大雪土地改良区連合

就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏名	住 所
就任	平成25. 8.21	理事	太田 正 人	上川郡当麻町中央3区
同	同	同	池澤 弘 道	同 当麻町中央5区
同	同	同	田中 弘 一	同 当麻町北星1区
同	同	監事	立岩 信 義	同 当麻町伊香牛3区
退任	同 25. 7.14	理事	池沢 和 義	同 当麻町開明1区
同	同	同	高橋 俊 一	同 当麻町中央1区
同	同	同	平岡 盛 男	同 当麻町伊香牛3区
同	同 25. 8. 1	監事	太田 正 人	同 当麻町中央3区

北海道告示第590号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の3第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、平成25年9月11日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成25年9月10日

北海道知事 高橋 はるみ

地区名	事業の種類	縦覧場所
剣淵中央	農業用排水施設、暗渠排水、客土、区画整理	北海道上川総合振興局
和寒中部	同	同
島津第2	農業用排水施設、区画整理	同
忠別北	同	同

北海道告示第591号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成25年9月10日

北海道知事 高橋 はるみ

- 指定施業要件変更予定保安林 積丹郡積丹町(次の図に示す部分に限る。)の所在場所
- 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 変更後の指定施業要件
 - 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
積丹町(次の図に示す部分に限る。)

- イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
- ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
 (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道後志総合振興局産業振興部林務課及び積丹町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第592号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項及び第8条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成25年9月10日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
幌加内朱鞠内1（Ⅰ-0-454-454）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
雨竜郡幌加内町字朱鞠内（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 2(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
幌加内朱鞠内2（Ⅱ-0-432-432）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
雨竜郡幌加内町字朱鞠内（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 3(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
学校1号の沢川（Ⅰ-06-0190）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
雨竜郡幌加内町字朱鞠内（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

土石流

- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
 - 4(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
学校2号の沢川（Ⅰ-06-0200）
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
雨竜郡幌加内町字朱鞠内（次の図のとおり）
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
 - (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
 - 5(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
学校3号の沢川（Ⅰ-06-0210）
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
雨竜郡幌加内町字朱鞠内（次の図のとおり）
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
 - (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
 - 6(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
朱鞠内右の沢川（Ⅰ-06-0220）
 - (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
雨竜郡幌加内町字朱鞠内（次の図のとおり）
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
 - (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- （「次の図」は省略し、その図面を北海道上川総合振興局旭川建設管理部に備え置いて縦覧に供する。）

総合振興局告示及び振興局告示

北海道空知総合振興局告示第21号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する

協定の適用を受ける。

平成25年9月10日

北海道空知総合振興局長 山根康徳

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

- ア 入札番号1 パーソナルコンピュータ 2台
- イ 入札番号2 パーソナルコンピュータ 14台
- ウ 入札番号3 パーソナルコンピュータ 9台

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

- (3) 納入期日 平成25年11月29日
- (4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第3号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該物品に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成25年9月10日から同月24日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 068-8558 岩見沢市8条西5丁目
北海道空知総合振興局地域政策部総務課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道空知総合振興局地域政策部総務課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 岩見沢市8条西5丁目 北海道空知総合振興局5階会議室

（送付による場合は、郵便番号 068-8558 岩見沢市8条西5丁目 北海道空知総合振興局地域政策部総務課）

- (2) 入札日時 平成25年10月23日（水）午前9時30分（送付による場合は、同月22日（火）までに必着）

- (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。

- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道空知総合振興局のホームページ（<http://www.sorachi.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(8)及び(11)から(13)までによるほか、次に

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道空知総合振興局地域政策部総務課

- (2) 所在地 郵便番号 068-8558 岩見沢市8条西5丁目

電話番号 0126-20-0022

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Personal Computer 2

- b Personal Computer 14

- c Personal Computer 9

B Bid tendering date and time : 9 : 30 A.M., October 23, 2013
(If mailed, bids must arrive no later than October 22, 2013)
C Contact : Administrative Division, Department of Regional Policy, Sorachi General
Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, 8-jo Nishi 5-chome, Iwamizawa,
Hokkaido 068-8558 Japan
Phone : 0126-20-0022

北海道空知総合振興局告示第22号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成25年9月10日

北海道空知総合振興局長 山根 康徳

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量
パーソナルコンピュータの賃貸借 13台分 一式
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 平成25年12月2日から平成30年11月30日まで。ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。
- (4) 納入場所 空知総合振興局地域政策部総務課

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第3号に規定する物品の賃貸借（電子計算機）の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該物品に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成25年9月10日から同月24日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休

日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 068-8558 岩見沢市8条西5丁目
北海道空知総合振興局地域政策部総務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道空知総合振興局地域政策部総務課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 岩見沢市8条西5丁目 北海道空知総合振興局5階会議室
(送付による場合は、郵便番号 068-8558 岩見沢市8条西5丁目 北海道空知総合振興局地域政策部総務課)
- (2) 入札日時 平成25年10月23日（水）午前9時30分（送付による場合は、同月22日（火）までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうち最初の契約に係る入札の公告
平成25年9月10日付け北海道空知総合振興局告示第21号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道空知総合振興局のホームページ（<http://www.sorachi.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入

札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(8)及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道空知総合振興局地域政策部総務課
- (2) 所在地 郵便番号 068-8558 岩見沢市8条西5丁目
電話番号 0126-20-0022

12 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured :
Lease of Personal Computer 13 lset
- B Bid tendering date and time : 9 : 30 A.M., October 23, 2013
(If mailed, bids must arrive no later than October 22, 2013)
- C Contact : Administrative Division, Department of Regional Policy, Sorachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, 8-jo Nishi 5-chome, Iwamizawa, Hokkaido 068-8558 Japan
Phone : 0126-20-0022

北海道オホーツク総合振興局告示第130号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成25年9月10日

北海道オホーツク総合振興局長 中島克彦

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
自走式リール巻取散水機ほか14品目（113点）
- 2 落札を決定した日
平成25年8月22日
- 3 落札者の氏名及び住所
 - (1) 氏名 緑産株式会社
 - (2) 住所 神奈川県相模原市中央区田名3334番地の5
- 4 落札金額
22,974,000円
- 5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成25年7月19日付け北海道オホーツク総合振興局告示第102号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道オホーツク総合振興局地域政策部総務課
- (2) 所在地 網走市北7条西3丁目

北海道オホーツク総合振興局告示第131号

平成25年北海道オホーツク総合振興局告示第110号（特定調達契約に係る入札の公告）の一部を次のように改正する。

平成25年9月10日

北海道オホーツク総合振興局長 中島克彦

- 1の(3)の事項中「平成26年3月25日」を「平成26年3月31日」に改める。
- 5の(1)の事項中「3階3号会議室」を「3階講堂」に改める。
- 5の(2)の事項中「平成25年9月12日 午前10時」を「平成25年10月7日 午前11時」に改め、「同月11日」を「同月4日」に改める。
- 12のBの事項中「10 : 00 A.M., September 12」を「11 : 00 A.M., October 7」に改め、「September 11」を「October 4」に改める。